

# (高校生向け)準3級公認審判員資格検定会

## 実施要項

令和元年度、公認審判員資格検定会(以下、審判検定と略す)を下記の通り実施いたします。

東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部に加盟している学校は、正しいバドミンントンの競技規則を熟知し、審判技術を身につけなければなりません。この検定会を機会に研修してください。特に新規加盟校、競技規則を熟知している者がいない学校(チーム)は、大会運営上最低4名は受験することが望ましいです。

### 記

1. 対象者: 高体連バドミントン専門部 に登録している生徒
2. 実施内容
- |            |            |
|------------|------------|
| ①受験申し込み    | ⑤実技試験      |
| ②受験料振込み    | ⑥実技試験合格者発表 |
| ③講義および筆記試験 | ⑦申請料振込み    |
| ④筆記試験合格者発表 | ⑧資格証発行     |

#### ①受験申し込み

高体連バドミントン専門部ホームページにて学校単位でまとめて行う。

#### ②受験料振込み

受験申し込みの際に指定された方法で下記の日付までに振込みを完了すること。

7月4日(木)まで

#### ③講習・学科試験

日 付:令和元年 7月30日(火)

会 場:東京都立小岩高等学校

集 合:ブロックにより集合時間が違いますのでご注意ください。

東ブロック 9時00分受付

西ブロック 13時00分受付

※今年度は実技講習を行いません。

※変更のある場合はホームページにて連絡いたします。

#### ④筆記試験合格者発表

高体連バドミントン専門部ホームページにて発表いたします。

8月8日(木)予定

#### ⑤実技試験

以下の大会(8月)にて審判業務を行い、各会場にて報告する。

・東京都バドミントン選手権大会(個人・複)

・東京都高等学校バドミントン新人戦 I 部大会 兼関東選抜大会都予選大会(個人・複)

#### ⑥実技試験合格者発表

高体連バドミントン専門部ホームページにて発表いたします。

⑦申請料振込み

合格者分の申請料を学校単位でお振込みください。

9月27日(金)まで

⑧資格証発行

東京都バドミントン協会より資格証が発行されましたら、学校宛に郵送いたします。

郵送する際にホームページ上で連絡いたします。

3. 費用 1,500円(講習・試験)

※なお、合格者については別途資格申請料1,500円がかかります。

4. 備考

- ①受検者は日本バドミントン協会まで登録が済んでいる者である。
- ②学科試験当日は、筆記用具(鉛筆)受験票を持参すること。
- ③公認審判員資格は、審判検定(学科試験・実技試験)の結果から合否が判定される。
- ④追試験は実施しない。

付記: 卒業後、第1種大会には審判資格を有することが必要となります。

また、他の大会においても審判資格が必要となる大会もあります。

例としては大学生となり、大会によっては出場の際に審判資格を有することが必要な場合があります。

準3級は高校在学中までですが改めて検定を受けなくても移行手続きを行うことで3級公認審判員資格が認定されます。